

## Ⅱ 東京都福祉人材センターにおける無料職業紹介事業等に係る概況

### 「東京都福祉人材センター」とは

- 社会福祉法に基づき、東京都知事の指定を受けて「社会福祉法人東京都社会福祉協議会」(以下「東社協」という)が運営している公的機関です。
- 福祉の仕事に就くことを希望されている方に対して、資格取得や就職活動等の相談、福祉の仕事の紹介・あっ旋(職業安定法に基づく無料職業紹介事業(厚生労働大臣許可))、各種セミナーや面接会等を実施しているほか、福祉事業者向けの支援、社会福祉事業に関する啓発活動や調査研究まで、社会福祉事業の従事者確保を目的とした幅広い業務を担っています。

### 社会福祉法(抄)

#### 第二節 福祉人材センター

#### 第一款 都道府県福祉人材センター

(指定等)

第九十三条 都道府県知事は、社会福祉事業等に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉事業等従事者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人であつて、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、都道府県ごとに一個に限り、都道府県福祉人材センター(以下「都道府県センター」という。)として指定することができる。

第九十三条 2～5 項(略)

(業務)

第九十四条 都道府県センターは、当該都道府県の区域内において、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 社会福祉事業等に関する啓発活動を行うこと。
- 二 社会福祉事業等従事者の確保に関する調査研究を行うこと。
- 三 社会福祉事業等を経営する者に対し、第八十九条第二項第二号に規定する措置の内容に即した措置の実施に関する技術的事項について相談その他の援助を行うこと。
- 四 社会福祉事業等の業務に関し、社会福祉事業等従事者及び社会福祉事業等に従事しようとする者に対して研修を行うこと。
- 五 社会福祉事業等従事者の確保に関する連絡を行うこと。
- 六 社会福祉事業等に従事しようとする者について、無料の職業紹介事業を行うこと。
- 七 社会福祉事業等に従事しようとする者に対し、その就業の促進に関する情報の提供、相談その他の援助を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、社会福祉事業等従事者の確保を図るために必要な業務を行うこと。

○インターネットの普及に伴う求職情報サイトの増加や民間職業紹介事業者の参入により、求職活動のスタイルが多様化している中、人材センターの無料職業紹介事業によるあっせんの実績は近年減少しています。

東京都福祉人材センター無料職業紹介事業の実績推移(過去5年)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
新規求人数	30,173	25,355	25,597	26,144	19,886
新規求職者数	4,119	4,077	6,272	5,919	5,109
紹介人数	2,281	1,606	1,401	996	740
紹介による採用(a)	479	327	276	255	168
応募用紙による応募	9,116	6,744			
ネットによる自主応募			791	631	547
応募用紙による採用(b1)	885	1,045			
ネット応募による採用(b2)			116	119	102
(a)+(b1)+(b2)	1,364	1,372	392	374	270

○この傾向を踏まえて、人材センターは、求職者のニーズを踏まえたマッチングのあり方を追求していく必要がありますが、公的機関として、民間職業紹介事業者とは異なる役割を果たしていくことも必要です。

○一方、インターネットによらず、身近な地域において実際に足を運んで参加する形の事業にも引き続き高いニーズが見られます。

人材センターでは、福祉の仕事に関する見学・体験機会の提供を行っているほか、採用に直結する面接会等も実施しており、着実に効果を上げています。

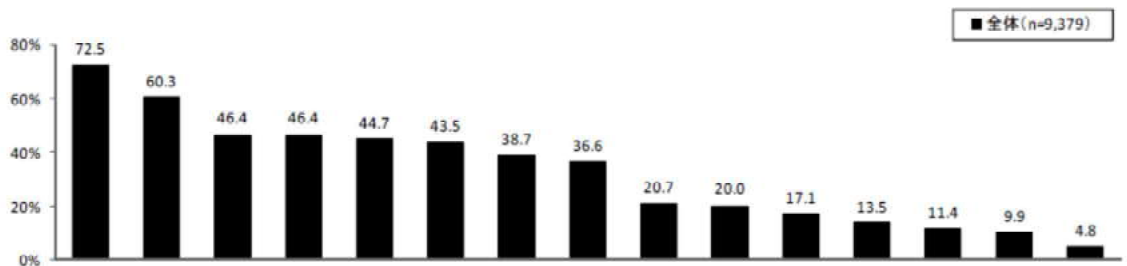
**【参考】東京都福祉人材センター 他事業の実績（元年度）**

採用（就職）につながった事業		開催時期・回数等	参加者数 (利用者数)	採用人数 (就職者数)
地域密着相談面接会	区市町村社協、行政、HW等と共催で、地域内の事業所による相談面接会を開催	25地区/29回	2,041	155

○福祉分野の求職者の求める条件として多く挙げられるのが、自宅近くの施設で働きたいという職住近接ですが、このような求職者のニーズに沿った、地域の実情を踏まえたマッチングを行うためには、地域をよく知る団体との連携が重要になります。

**【平成 30 年度東京都保育士実態調査】(東京都福祉保健局)**

AQ6 職場選択時に重視した項目【現在保育士就業中】(複数回答)



性別・年代	n	重視した項目														
		4 等勤務地（自宅から近い）	7 職場の人間関係	11 給与が高いこと	2 やりがい	10 がきく勤務時間・交代制の融通	8 休暇が多い・とりやすい	13 保育理念への共感	1 福利厚生の実現度	3 プ界給制度（キャリアアップ）	9 充実度（など）の施設や設備	14 法人や園（など）の評判	5 職員の数	6 研修制度の実現度	12 寮や家賃補助制度の有無	15 その他
全体	9,379	72.5	60.3	46.4	46.4	44.7	43.5	38.7	36.6	20.7	20.0	17.1	13.5	11.4	9.9	4.8
女性計	8,909	73.7	60.8	46.3	46.2	45.4	43.8	38.8	36.5	20.2	20.1	17.2	13.4	11.4	9.5	4.6
女性20代	3,420	66.3	67.0	54.6	40.8	△ 32.3	45.7	36.8	○ 50.1	25.7	25.6	18.7	14.5	12.3	14.5	3.6
女性30代	1,960	76.9	62.4	51.4	46.5	○ 55.6	51.9	40.0	42.3	23.7	19.8	17.8	15.2	11.6	10.4	4.7
女性40代	1,926	81.9	57.0	40.3	47.8	○ 57.9	44.4	40.3	△ 23.0	14.6	15.7	16.3	12.4	11.4	4.7	5.9
女性50代以上	1,603	75.7	50.4	△ 29.8	55.2	△ 45.6	△ 28.9	39.9	△ 16.8	10.9	14.2	14.6	10.2	9.0	3.6	5.2
男性計	470	△ 49.6	50.9	48.3	51.5	△ 32.3	38.3	36.0	37.4	○ 31.5	18.3	13.8	16.0	12.3	16.8	8.1
男性20代	272	△ 46.3	51.8	○ 57.0	48.2	△ 32.0	40.1	30.9	42.6	○ 38.6	21.0	12.1	15.8	14.0	19.5	6.3
男性30代以上	198	△ 54.0	△ 49.5	△ 36.4	56.1	△ 32.8	35.9	42.9	30.3	21.7	14.6	16.2	16.2	10.1	13.1	10.6



### ▶方向性1(求職者支援)

時代や地域性に即した求職者のニーズを踏まえ、求職者へのアプローチやフォローアップのあり方を見直すとともに、求職者へ案内する内容の充実を図っていく。

### ▶方向性2(他事業との連携)

無料職業紹介の相談窓口と各種事業との相互連携を強化し、事業参加者を職業紹介へ、窓口相談から事業を通じた支援へという流れを加速させる。

### ▶方向性3(他機関との連携)

東京都社会福祉協議会としての組織力、ネットワークを活用し、地域の実情に精通した団体と連携して、地域に焦点を当てた活動を展開していく。

### ▶方向性4(情報発信)

東京都福祉人材センターの広報を強化するとともに、求職者により伝わるよう、情報発信方法の見直しを図っていく。

### ▶方向性5(事業者支援)

求人事業者の労働法制等に係る理解促進を支援するとともに、事業者の魅力発信の支援を強化する。

## V 各方向性に関する詳細分析及び今後の対応策について

▶方向性1(求職者支援) 時代や地域性に即した求職者のニーズを踏まえ、求職者へのアプローチやフォローアップのあり方を見直すとともに、求職者へ案内する内容の充実を図っていく。

### 【現状分析】

#### ○東京都福祉人材センターにおける相談体制

東京都においては、1991年に人材センターが設置され、移転を経て2004年から千代田区飯田橋(東京しごとセンター内)の現在の事務所で職業安定法に基づく無料職業紹介事業を行っています【無料職業紹介事業許可番号 13-ム-080008】。また2014年には立川に多摩支所を開設し、以降都内2カ所の拠点で運営を行っています。

東京都福祉人材センター相談窓口体制

	東京都福祉人材センター	東京都福祉人材センター 多摩支所
アクセス	JR・東京メトロ飯田橋駅より徒歩3~7分 JR水道橋駅より徒歩5分	JR立川駅より徒歩5分 多摩都市モノレール線立川北駅より徒歩5分
開所日	月～土曜日	月～金曜日
開所時間	9:00-20:00(土曜日は17時まで)	9:00-17:00 (相談受付時間 9:00-11:30、13:00-17:00)
休業日	日曜・祝日・年末年始	土曜・日曜・祝日・年末年始
相談員体制	【平日】 9:00-11:45 3名 11:45-17:30 5名 17:30-20:00 2名 【土曜日】 2名	【平日のみ】 2名